

ご参考

2018年7月20日

SUBARU 北海道美深町と森林保全活動等の具体化に関する協定書締結

SUBARUは、2018年7月6日、「SUBARUの森」*1活動における北海道美深町(以下、同町)内の森林保全および自然保護活動の具体的内容について、同町と「森林保全活動等の具体化に関する協定書」を締結し、協定書調印式を行いました。

当社は同町内に「スバル研究実験センター美深試験場」(1995年開設、総敷地面積361ヘクタール)を所有し、2017年に運用開始した「高度運転支援技術テストコース」*2を含めて、自動車開発に関わる様々な試験を行っています。そして、「SUBARUの森」活動の第一弾として、2017年6月から同試験場内に所有する115ヘクタールの森林で植林・間伐・自然保護などの整備・保全活動に着手すると共に、同町など地域社会とも連動した活動とすべく、同年6月19日に同町と基本協定書を締結して、具体的な活動について検討・協議を重ねてきました。

【「森林保全活動等の具体化に関する協定書」の主な内容】

- (1) 地球環境保全を目指した持続的・公益的な森林機能を発揮するため、広域で「グループ森林認証」*3を取得
- (2) 適切な森林管理によるCO₂吸収源対策の推進を図るため、国が認証する「J-クレジット制度」*4を活用
- (3) 森林保全、緑化推進、木育推進の一環として、同町が毎年開催する植樹祭への協賛
- (4) 同町の自然観光資源である松山湿原*5の環境整備を支援
- (5) 当社所有林の森林施業に伴い生じる未利用間伐材を、木質バイオマスボイラー用燃料の原料として供給

調印式で当社執行役員CSR環境部長の齋藤勝雄は、「SUBARUのクルマは、美深町の大自然に鍛えられ、育てられてきた。今後は美深町の自然環境を守るため、保全活動に取り組みたい」と述べました。



調印式の様子

(右:山口信夫美深町長、左:当社執行役員齋藤勝雄)



美深試験場テストコースと周辺の森林

当社は2017年4月に改訂した「SUBARU環境方針」で、“『大地と空と自然』がSUBARUのフィールド”と宣言し、当社の事業フィールドである『大地と空と自然』が広がる地球の環境保護こそが、社会と当社の未来への持続性を可能とする最重要テーマと考え、すべての企業活動において取り組んでいます。
この「SUBARU環境方針」に基づく、具体的取り組みとして「SUBARUの森」活動をスタートさせました。

SUBARUは、より良い社会・環境づくりに貢献し、持続可能な社会の実現を目指します。

*1: 2017年6月20日発行のプレスリリース「自然環境保全「SUBARUの森」活動をスタート」をご覧ください

https://www.subaru.co.jp/press/news/2017_06_20_4339/

*2: 2017年10月23日発行のプレスリリース「北海道・美深試験場の「高度運転支援技術テストコース」完成」をご覧ください

https://www.subaru.co.jp/press/news/2017_10_23_4888/

- *3: 「森林認証」とは、独立した第三者機関が適切な森林経営が行われている森林または経営組織などを認証し、その森林から生産される木材や製品にラベルを付けて流通させることで、持続可能性に配慮した木材の購買を促進し、持続可能な森林経営を支援する取り組み。「グループ森林認証」は単一の経営組織ではなく、複数の経営組織がグループを作って認証取得するもの。
- *4: 森林経営や省エネ機器の導入などによる、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量・吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できる。
- *5: 北海道自然環境保全地域で、日本の重要湿地500の一つに数えられている標高797mの高層湿原

<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp/cms/section/soumu/i63vp600000014nj.html>